

岩泉町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 6 月

岩泉町通学路安全対策協議会



1 プログラムの目的

平成 24 年 4 月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策を協議し実施してきました。

通学する児童生徒が、交通事故等の被害に遭わないためには、道路環境の整備のほか、通学方法の見直しや交通安全教育、通行規制など、ハード・ソフトが一体となった対策を行う必要があります。

このようなことから、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「岩泉町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全対策協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下を構成員とする「岩泉町通学路安全対策協議会」を設置しました。

警察署

- ・岩泉警察署
- ・交通安全協会下閉伊支部

役場交通安全担当課

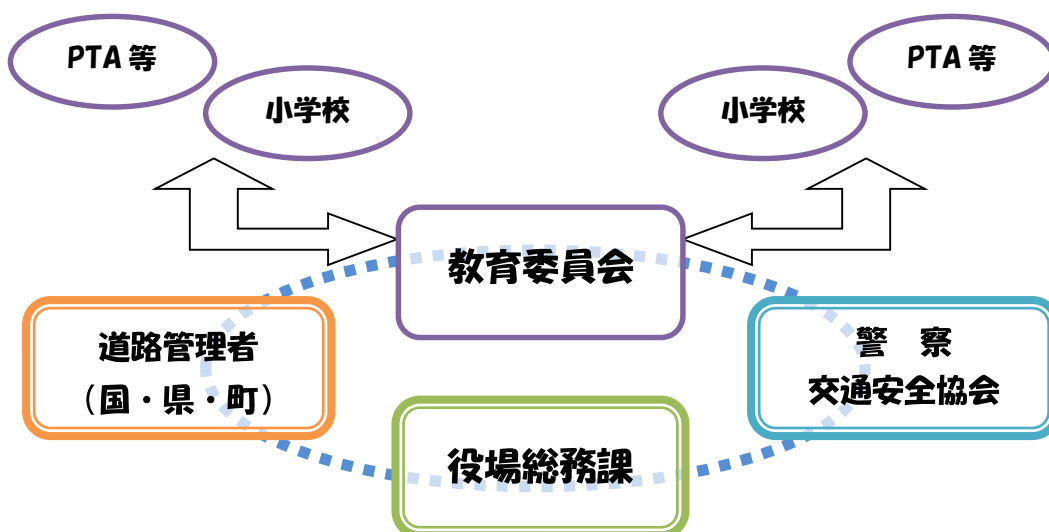
- ・総務課

道路管理者

- ・国土交通省東北地方整備局
- ・三陸国道事務所宮古維持出張所
- ・岩手県沿岸広域振興局土木部
- ・岩泉土木センター
- ・岩泉町地域整備課

教育関係者

- ・岩泉町立小学校（PTA等）
- ・岩泉町教育委員会



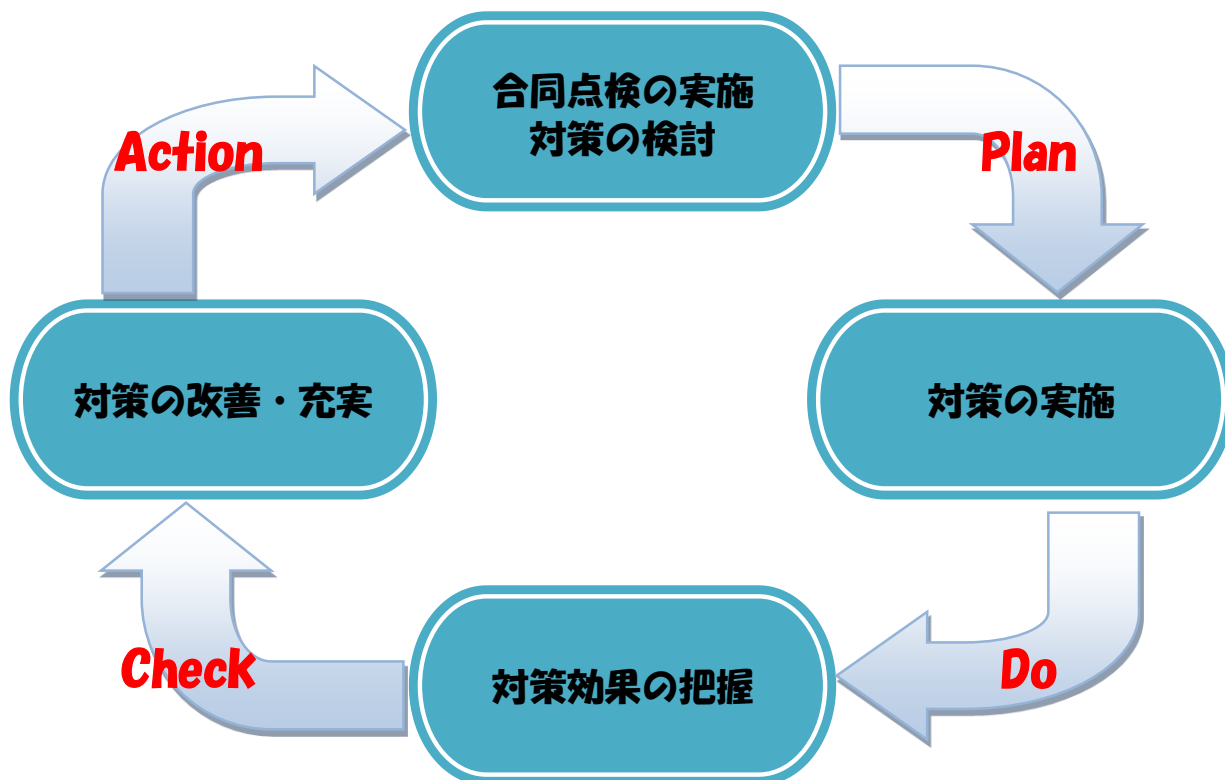
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検（平成 24 年 8 月）後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これからの取組を P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のための P D C A サイクル】



(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

町内の全小学校区について、それぞれ1年に1回合同点検を実施します。また、効率的、効果的に合同点検を行うため、通学路安全対策協議会において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○ 合同点検の体制

小学校ごとに、警察、道路管理者、学校（P T A）、教育委員会等が参加し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握と対策の改善・充実

対策実施後、効果を学校（PTA）からの聞き取り等により把握し、効果の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4 対策箇所図、対策箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、小学校ごとの「対策箇所図」及び「対策箇所一覧表」を作成し、公表します。

岩泉町通学路安全対策協議会

岩泉町教育委員会事務局 教育指導室

☎0194-22-2111（内線 506・507）

岩泉町地域整備課

☎0194-22-2111（内線 263・267）